



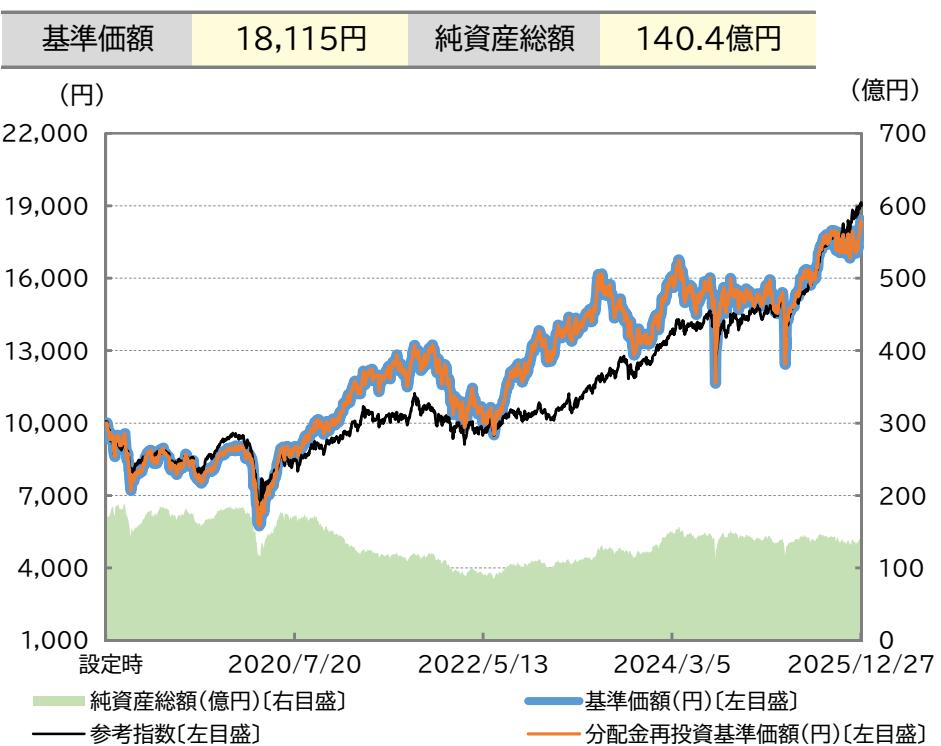
りそな日本中小型株式ファンド

愛称:ニホンノミライ

追加型投信/国内/株式

設定日:2018年9月28日 決算日:原則6月25日 信託期間:無期限

基準価額・純資産総額の推移 (2018年9月28日~2025年12月30日)



騰落率

	ファンド	参考指標
1ヶ月	0.9%	1.0%
3ヶ月	2.1%	7.3%
6ヶ月	11.1%	20.4%
1年	18.0%	28.0%
3年	39.7%	83.9%
設定来	81.2%	90.1%

課税前分配金の推移

2025年6月25日	0円
2024年6月25日	0円
2023年6月26日	0円
2022年6月27日	0円
2021年6月25日	0円
設定来累計	0円

資産別構成比率

資産	組入比率
株式	99.1%
先物・ETF	—
現金等	0.9%
合計	100.0%
SDGsを主要な要素として選定した投資銘柄の組入比率	99.1%

※株式のうち、SDGsを主要な要素として選定した投資銘柄の比率は100%です。

組入上位5業種

	業種	組入比率
1	サービス業	21.8%
2	情報・通信業	20.9%
3	電気機器	10.4%
4	化学	8.9%
5	保険業	6.8%

※業種は東証33業種の分類を基準としています。

市場別構成比率

市場名	組入比率
東証プライム	66.9%
東証スタンダード	0.7%
東証グロース	31.5%
その他	—

※「その他」には上場予定を含みます。

●基準価額(1万口当たり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。●分配金再投資基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に、収益分配金(課税前)をその分配を行った日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、委託会社が公表している基準価額とは異なります。●基準価額の騰落率は、当ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いて算出しています。したがって、各期間の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。●設定來の基準価額の騰落率は当初設定価額(10,000円)を起点として算出しています。●基準価額および課税前分配金は1万口当たりで表示しています。●分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社が分配方針に基づいて判断し、分配を行わない場合があります。●分配金の一部またはすべてが元本の一部戻戻しに相当する場合があります。●上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。●現金等には未収、未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。●上記組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。(120009)



りそな日本中小型株式ファンド

愛称:ニホンノミライ

追加型投信/国内/株式

設定日:2018年9月28日 決算日:原則6月25日 信託期間:無期限

ファンドマネージャーのコメント

<マーケット動向と投資行動>

12月の国内株式市場は、年末にかけて薄商いが続く中、わずかに上昇しました。日銀による利上げを受けて10年国債利回りが2%を超えて上昇したことが株式市場の重しとなった一方、米国での利下げ継続への期待が市場を下支えしました。業種別では、国内金利上昇による事業環境の改善が期待される銀行や保険などの金融セクターが堅調な動きを見せました。一方で、半導体価格の高騰によるコスト増が嫌気され、任天堂の株価が下落したこと、その他製品セクターが大きくマイナスとなりました。また、スタイル別では引き続きバリュー株が優位となりましたが、大型株と小型株のリターン格差は限定的でした。

主な投資行動として、地方経済の活性化に貢献する企業として評価できるSBI新生銀行(SBIグループの総合銀行)を新たに組み入れました。同社は多くの地域金融機関と連携し、それらのシステムや業務プロセスの効率化に注力しています。当ファンドでは、同社が広域地域におけるプラットフォーマー(基盤となるサービスやシステムを提供する事業者)として業績を拡大していくことを期待しています。

<今後の見通し>

国内株式市場は、好調な米国株式市場や高市新政権の政策への期待を背景に、上昇基調を続けています。しかし、これまで相場を牽引してきたAI関連株には期待と不安が交錯しているほか、米国によるベネズエラへの軍事行動に伴う地政学的リスクの高まりが懸念されることから、株式市場は今後不安定な動きが予想されます。

そうしたなか、当ファンドでは、短期的な相場動向に左右されず、社会の構造変化に伴い生じる「社会的な課題」の解決にビジネスの観点から取り組み、持続的かつ安定的な成長が期待される企業に厳選した投資を継続します。



りそな日本中小型株式ファンド

愛称:ニホンノミライ

追加型投信/国内/株式

設定日:2018年9月28日 決算日:原則6月25日 信託期間:無期限

ファンドマネージャーのコメント

<注目するテーマ>

当ファンドでは、社会構造の変化の一つとして、高市政権が掲げる17の戦略分野への投資を通じた日本の国力回復に向けた取り組みに注目しています。

高市首相は国際会議などで「Japan is Back」というフレーズを繰り返し発言しており、この言葉には「日本を再び活力ある国にする」という意志が込められています。このフレーズは、安倍元首相が2013年のスイス・ダボス会議で述べたものであり、高市首相はその系譜を引き継ぎ、日本再興への意欲を力強くアピールしています。

かつて日本は、人口減少や国内設備投資の縮小、国内サプライチェーンの空洞化などにより、成長力や産業競争力が低下していました。しかし近年では、地政学的リスクの高まりや円安を背景に製造業の国内回帰が進む中で、日本の産業の役割や競争力が再評価されています。高市政権はこうした動きを加速させるため、17の戦略分野への投資を促進し、国内設備投資・サプライチェーンの強化、高付加価値化、生産性向上を目指しています。

具体的な投資事例としては以下が挙げられます。

①国内設備投資・サプライチェーンの強化

造船業の復活、医薬品原薬の生産ライン増強、蓄電池・次世代二次電池工場の増設など

②高付加価値化

宇宙や量子技術、IP(知的財産)コンテンツなど高付加価値分野への投資拡大

③生産性向上

工場の自動化、ロボットへのAI活用、農業自動化、DX(デジタルトランスフォーメーション)など

これらの戦略分野への投資は、各大臣が担当分野ごとに投資目標額と時期を定めたロードマップを策定し、進捗を管理することで実行の持続性を確保しています。当ファンドでは、この動きによって拡大するビジネス機会を積極的に取り込み、持続的な成長が期待される銘柄の発掘に努めてまいります。



りそな日本中小型株式ファンド

愛称:ニホンノミライ

追加型投信/国内/株式

設定日:2018年9月28日 決算日:原則6月25日 信託期間:無期限

株式組入上位10銘柄

(組入銘柄数: 43銘柄)

銘柄名		業種	組入比率	当ファンドが着目する社会的な課題	投資判断
1	SREホールディングス	不動産業	5.1%	日本の産業競争力低下	ソニーが開発するAIエンジンを活用した高品質サービスを非効率業務が多く残る不動産業界に展開。RPA(AI)を活用したオフィス業務の効率化・自動化などを通じて業界の生産性向上に寄与するとともに働き方改革にも貢献。不動産業界に留まらず、AIを活用した事業領域拡大に期待。
2	アニコム ホールディングス	保険業	5.1%	少子・高齢化	ペット保険国内最大手。国内では少子高齢化の進展とともにペットの家族化が進んでおり、ペット保険市場も年々拡大。ペットを家族の一員として共に生き生き暮らしていきたいという想いに応えるべく、同社は健康診断サービス付帯など予防型保険に軸足を置き、飼い主の安心感向上、結果としての保険金削減に注力。
3	円谷フィールズホールディングス	卸売業	4.8%	日本の産業競争力低下	エンタテインメント事業を展開。ウルトラマンシリーズで有名な円谷プロダクションを傘下に持ち、豊富なコンテンツを活用したIP(知的財産)事業に注力。眠っていたクールジャパン・コンテンツをブランド戦略を駆使して蘇らせるなど、日本の国力低下が危惧されるなか、第三次産業の国際競争力向上に資する企業として評価。
4	IDEC	電気機器	4.6%	日本の産業競争力低下	FA(工場自動化)に必要な制御機器の専門メーカー。先進国での少子高齢化に伴う労働力不足や新興国での賃金上昇加速化を背景とした世界的なFA需要拡大に対応。FAに留まらず、人と機械が協働する、安心・安全な最適環境の実現を目指しており、持続可能な社会の実現に資する企業と評価。
5	IPS	情報・通信業	4.6%	新興国の生活水準	長年フィリピンの経済発展に貢献してきたことが認められ、外資として異例の通信業免許を取得。直近においては海底ケーブル建設に取り組むなど、ますます重要な社会インフラ企業として存在感が高まっており、同国に暮らす人々の生活水準向上に資する企業として高く評価するとともに、一段の事業成長に期待。
6	Aiロボティクス	化学	4.6%	女性の社会進出の遅れ	化粧品・美容家電などのD2C(企業がECサイト上で顧客に直接自社製品を販売する方式)ブランド事業を展開し、女性の社会進出を側面から支援。スキンケアブランド「Yunth」や美容家電ブランド「Brighte」が大好評。独自のAIシステムを駆使したマーケティングにより、購買行動を分析・予測することで効率的に成果を獲得。
7	バルカー	化学	3.7%	日本の産業競争力低下	配管つなぎ目からの気体や液体漏れを防ぐシール材や、薬剤を運搬するためのタンク向け機能樹脂材を製造販売。近年では半導体製造装置向けにシール材の売り上げが拡大中。また、半導体の洗浄薬液タンクの生産能力引き上げに注力しており、国策として進められている半導体の安定供給体制強化を支える企業として評価。
8	GMOインターネットグループ	情報・通信業	3.6%	ユビキタス社会の早期実現	ネット総合サービス会社。「すべての人にインターネット」を合言葉にインターネットの「場」の提供に経営資源を集中。様々なネットインフラサービスでNo.1のシェアを誇り、インターネット産業を根底で支える企業として持続的な成長が期待できる。
9	グロービング	サービス業	3.3%	日本の産業競争力低下	事業戦略コンサルティング会社。一般的な外部目線での定型化されたコンサルティングではなく、顧客企業の経営に長期で深く関与することで高い付加価値を提供しており、日本の産業競争力向上に貢献し得るコンサルティング会社として評価。社内でAIツールをフル活用して業務を効率化することで、付加価値創出にフォーカス。
10	ノースサンド	サービス業	3.3%	日本の産業競争力低下	IT・デジタルに強い総合コンサルティング会社。2015年に創設され、急成長中。スキルだけでなく、人間力を重視する文化が根付いており、働きやすさと人材育成に定評。人材採用が順調で、顧客満足度も高く、成長余力大。企業のDX需要が高まる中、顧客企業の競争力向上への貢献を期待。

※業種は東証33業種の分類を基準としています。



りそな日本中小型株式ファンド

愛称:ニホンノミライ

追加型投信/国内/株式

設定日:2018年9月28日 決算日:原則6月25日 信託期間:無期限

当ファンドが着目する「社会的な課題」と関連する企業の組み入れ比率、SDGsのターゲット

当ファンドが着目する社会的な課題	関連する企業の組入比率	関連する主なSDGsのターゲット ¹
日本の産業競争力低下	40.5%	8.1 8.2 8.3 9.1 9.2 9.4 9.5
ユビキタス社会の早期実現 ²	14.8%	8.1 8.2 9.1
地球環境問題	5.8%	3.9 7 11.6 12.2 13.1 14.2 15.1
少子・高齢化	7.7%	3.4 3.d 8.1 8.2 8.3 9.1
国士強靭化	8.9%	9.1 11.2 11.5 11.b 13.1
女性の社会進出の遅れ	9.0%	5.5 8.1 8.5
新興国の生活水準	6.8%	1.4 3.3 3.6 8.1 9.1 9.c
アンメット・メディカル・ニーズ ³	0.2%	3.4 3.d 9.1
個人のエンパワーメント	0.0%	8.1 8.2 8.3
地方創生	2.4%	8.1 8.3 9.1 11.a
健康社会の促進	2.8%	2.1 2.4 3.3 14.4
合計	99.1%	

※「当ファンドが着目する社会的な課題」は作成時点のものであり、将来変更する場合があります。

※上記組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率であり、現金等の組入があるため合計が100%になりません。

*1:「関連する主なSDGsのターゲット」については、次頁のSDGsのターゲット抜粋をご参照ください。

*2:あらゆる人と物が繋がることができる社会のこと。

*3:有効な治療法が見つかっていない疾患に対する医療や、患者負担の軽減や治癒可能性の向上が期待できる新しい治療法、品質の高い医療、医療インフラそのもの等へのニーズのこと。

SDGsとは

SDGsは、"Sustainable Development Goals"（持続可能な開発目標）の略称で、「この先の世界が今以上によくなるために、2030年までに世界の人全員で協力して解決したい国際目標」です。17の目標と169のターゲットから構成されています。



りそな日本中小型株式ファンド

愛称:ニホンノミライ

追加型投信/国内/株式

設定日:2018年9月28日 決算日:原則6月25日 信託期間:無期限

SDGsのターゲット抜粋

項目	SDGsターゲット
1.4	2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、すべての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるよう確保する。
3.3	2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
3.6	2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
3.9	2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壤の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
3.d	すべての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。
5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
8.1	各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
8.5	2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならび同一価値の労働についての同一賃金を達成する。
9.1	すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。
9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
9.5	2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
9.c	後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネット・アクセスを提供できるよう図る。
11.2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
11.6	2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
11.a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
11.b	2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、「仙台防災枠組2015-2030」に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
13.1	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応力を強化する。
14.2	2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靭性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
15.1	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

*上記のSDGsのターゲットの詳細は、「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の外務省仮訳を抜粋したものです。
全文は下記をご参照ください。

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000101402_2.pdf)



りそな日本中小型株式ファンド

愛称:ニホンノミライ

追加型投信/国内/株式

設定日:2018年9月28日 決算日:原則6月25日 信託期間:無期限

ファンドの目的

- 信託財産の積極的な成長を図ることを目指して運用を行います。

ファンドの特色

1. RM国内株式アクティブ中小型マザーファンドを通じて、国内の金融商品取引所に上場されている^{*1}中小型株式への投資を行います。

- 運用にあたっては、Russell/Nomura Small Capインデックス(配当込み)を参考指数^{*2}とします。

*1 上場予定を含みます。

*2 当ファンドの投資対象市場全般の動向を示す指標として参照するものです。参考指数を構成する銘柄に投資対象を制限することを目的とするものではありません。

※Russell/Nomura Small Capインデックス(配当込み)は、Frank Russell Companyと野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が共同開発した日本株式投資スタイルベンチマークの一つで、浮動株調整時価総額が相対的に小さい銘柄の動向を表す投資収益指数です。その知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社及びFrank Russell Companyに帰属します。野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社とFrank Russell Companyは、本件インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

2. 社会の構造変化に伴い生じる「社会的な課題」の解決にビジネスの観点から取り組み、持続的かつ安定的に成長することが期待できる銘柄を厳選して投資を行います。

- 当ファンドはSDGsを投資銘柄選定の主要な要素としています。SDGsを主要な要素として選定した投資銘柄の組入比率は合計100%とすることを目標としています。

- SDGsを考慮して投資アイディアと投資銘柄を選定することで、SDGsの達成をはじめとした社会的な課題の解決に貢献する日本の中小型銘柄によってポートフォリオを構築します。

「SDGs」とは、“Sustainable Development Goals”（持続可能な開発目標）の略で、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指し、2015年9月に国連が採択し、2030年を期限として世界が共通して取り組む目標です。世界が直面する社会・経済・環境の3側面からなる課題解決を17のゴールとし、169のターゲットから構成されています。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

原則、毎年6月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



りそな日本中小型株式ファンド

愛称:ニホンノミライ

追加型投信/国内/株式

設定日:2018年9月28日 決算日:原則6月25日 信託期間:無期限

投資リスク

<基準価額の変動要因>

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**

したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。**

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いします。

市場リスク	株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給、それに関する外部評価の変化等を反映して変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
信用リスク		実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。
流動性リスク		時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

なお、当ファンドは15~50銘柄程度でポートフォリオを構築することを想定しており、保有する1銘柄あたりの株価変動がファンドの基準価額に大きく影響する場合があります。また、中小型株式に投資する場合は大型株式に投資する場合と比較して流動性リスクおよび信用リスクが大きくなる場合があり、当ファンドの基準価額は株式市場全般の動きから大きく乖離することがあります。

加えて、当ファンドはSDGsを考慮して投資アイディアと投資銘柄を選定するため、中小型株式に投資を行う一般的な株式ファンドと比較し、投資可能な銘柄群は少なくなる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。



りそな日本中小型株式ファンド

愛称:ニホンノミライ

追加型投信/国内/株式

設定日:2018年9月28日 決算日:原則6月25日 信託期間:無期限

お申込みメモ(お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

購入単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時30分までに受け付けた分(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日のお申込み分として取扱います。 販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入・換金のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みを取消すことがあります。
信託期間	無期限(2018年9月28日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。 <ul style="list-style-type: none"> ・信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなったとき。 ・繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	年1回決算 6月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※ファンドには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によりどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があるため、詳しくは販売会社にご確認ください。
信託金の限度額	500億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.resona-am.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用があります。益金不算入の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となることがあります。



りそな日本中小型株式ファンド

愛称:ニホンノミライ

追加型投信/国内/株式

設定日:2018年9月28日 決算日:原則6月25日 信託期間:無期限

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入手数料	購入価額に 2.2%(税抜2.0%)を上限 として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にご確認ください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して、 年率1.98%(税抜1.80%) を乗じて得た額とします。 信託期間を通じて毎日費用として計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。
その他の費用・手数料	監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等(これらの消費税等相当額を含みます。)は、その都度(監査費用は日々)ファンドが負担します。これらその他の費用・手数料は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。

※上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

委託会社、その他の関係法人

■委託会社 りそなアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第2858号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
ファンドの運用の指図を行います。
お問い合わせ:0120-223351(営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ:<https://www.resona-am.co.jp/>

■受託会社 株式会社SMBC信託銀行

ファンドの財産の保管および管理を行います。

■販売会社

募集・販売の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

留意事項

<当資料について>

当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするためにりそなアセットマネジメント株式会社が作成したものです。投資信託のご購入にあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面を販売会社よりお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

なお、以下の点にもご留意ください。

- 当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。



りそな日本中小型株式ファンド

愛称:ニホンノミライ

追加型投信/国内/株式

設定日:2018年9月28日 決算日:原則6月25日 信託期間:無期限

販売会社(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)

商号(50音順)	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社 (インターネット専用)	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○			
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○			
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	○
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	